

個人情報ファイル簿

①個人情報ファイルの名称	児童手当システム	
②実施機関の名称	村長	
③個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 福祉係	
④個人情報ファイルの利用目的	児童手当受付・認定・支給事務	
⑤記録項目	①住所、②氏名、③生年月日、④性別、⑤個人番号、⑥電話番号、⑦本籍、⑧職業、⑨所得、⑩口座番号、⑪家族状況	
⑥記録範囲	対象児童(18歳以下の児童)及び世帯員	
⑦記録情報の収集方法	本人の認定請求／その他(対象者情報を住民記録システム及び児童手当システムから収集)	
⑧要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
⑨記録情報の経常的提供先	なし	
⑩開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 真狩村総務課	
	(所在地) 〒048-1631 真狩村字真狩118番地	
⑪訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		
⑫⑬個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
⑭行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
⑮行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
⑯行政機関等匿名加工情報の概要	—	
⑰作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
⑱作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
⑲記録情報に条例要配慮個人情報が含まれている時はその旨	—	